

私たちの広場



特集◆子どもたちが参画
する政治・選挙体験

No.285

もくじ

名言の舞台	3
寄稿 子どもが運営する遊び都市、ミニ・ミュンヘン	4
早稲田大学教授 卯月 盛夫	
特集 子どもたちが参画する政治・選挙体験	6
子どもたちが中心の「ミニさくら」	6
企画し、実行する「少年町長・少年議員」	8
本気で語り合う「子ども国会」	10
アメリカの有権者教育レポート＜第3回＞	12
取材 青森県の「ヤングフォーラム」	15
施策紹介	
農地制度改正でリース特区を全国展開	18
データ 衆議院議員総選挙	20
東西南北	22
マンガ 明るい選挙のあゆみ＜第3回＞	24
協会からのお知らせ	27

のデザインです。

裏表紙の紹介

一二月に実施している交通広告及び雑誌広告

表紙の紹介

漫画的な表現で大勢の人が画面いっぱい、はみ出すように描かれています。人物の密度が高い絵ですが、色が淡く塗られているので、圧迫感がなく、すっきりとした印象を与えます。普段からこういった絵をかき慣れているので、う。巧みな描写力と遊び心が感じられます。

（審査評）

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

村上 尚徳

（選挙 平成一六年二月号より転載）

明るい選挙啓発ポスター
平成16年度
文部科学大臣・総務大臣賞作品



川寄遊さん

東京都北区立王子第五小学校5年（入賞時）

重要なのは 国の舵取り

アドレー・E・スティーブンソン

1900年生、1965年没

名言 の舞台

アドレー・E・スティーブンソンは、アメリカの政治家で、合衆国中西部のイリノイ州知事として名声を博しました。後にケネディ政権の国連大使を務め、キューバ危機の処理にあたりました。

スティーブンソンは、一九五二年と一九五六年の二度にわたって民主党の大統領候補に選ばれました。その一九五二年の大統領候補受諾演説で発したのがこの名句です。

「選挙に勝つことよりもっと重要なのは、国の政治の舵取りであり、この舵取りこそが、政党の能力を試す最終テストである」

当時アメリカは、国外では第二次世界大戦のあと起きた朝鮮戦争、ソ連との冷戦、

中東でのスエズ危機、国内では反共産主義キャンペーンの赤狩り、黒人の公民権運動など、非常に大きな問題に直面していました。まさに政治家の適切で、果断な舵取りが求められた時代でした。

選挙は民主政治の発展への手段であって、それ自体が目的ではないとの見地に立つスティーブンソンは、大衆受けのする政策、言動は取りませんでした。大統領選挙では二度とも、第二次世界大戦の国民的英雄だった共和党候補のドワイト・D・アイゼンハワーに敗れてしまいましたが、有権者の間では広く「アメリカ民主党の知性」として高く評価されました。

子どもが運営する遊び都市、ミニ・ミュンヘン



プロフィール

うづき・もりお

昭和28年5月6日、東京生まれ。早稲田大学建築学科、同大学院修士課程修了後、ドイツのシュトゥットガルト大学大学院博士課程留学、ハノーバー市・シュトゥットガルト市都市計画局勤務後、トリップ教授主宰の都市デザインアトリエ勤務、帰国後、世田谷区都市デザイン室主任研究員、世田谷まちづくりセンター所長、1995年4月より早稲田大学教授、一級建築士、博士(工学)。

主な著書 「共に住むかたち」「NPO教書」「まちづくりの科学」「新時代の都市計画2、市民社会とまちづくり」他。

主たる事業活動 「公益信託高知市まちづくりファンド」運営委員長、茅ヶ崎市「景観まちづくり審議会」会長、目黒区自由が丘TMO運営会議議長、練馬区まちづくりセンター検討委員会座長、立川市新庁舎設計者選定委員会副委員長、(財)地域活性化センター主任講師、(社)日本都市計画学会理事他。

「ミニ・ミュンヘン」は二年に一回、夏休み期間におよそ三週間、ミュンヘンのオリピック競技場内の自転車スタジアムで開催される。二〇〇四年は、八月三日(火)から二日(土)までの火曜日から土曜日までの三週間開催され、私はたまたま在外研究のためミュンヘン市に在住していたので、一〇日間程このイベントを取材し、帰国後ドキュメンタリーDVDを制作した。参加できる子どもは七歳から一五歳までで、期間中総勢三六〇〇〇人の子どもが訪れた。一日平均二、四〇〇人である。

さて、「ミニ・ミュンヘン」とはいったいどんなイベントなのだろうか？ まず、会場の入り口に子どもがやってくる。するとそこには、ここは「子どもの都市」なので子どもだけが入場可能、と書いてあり、大人の入場は制限されている。たしかに半地下の会場を見渡すと、メッセのような会場構成に大人の姿はない。そして子どもは受付で(もちろん受付係も子どもだが)名前、住所、趣味等を書いてミニ・ミュンヘンという都市の住民登録をする。入場料は必要ない。しかし住民登録と同時に、まず四時間の仕事と四時間の学



ミニ・ミュンヘン市議会の様子

習の義務が生じる。その中には、大人の都市にはない「喧嘩アカデミー」での学習もあり、大きなトラブルを起こさないようないろいろなノウハウを体験的に学ぶ内容が含まれている。それを終えるとようやく「市民権」が得られる。その後、子どもは自分の好きな仕事を見つけさらに働くと、時給五ミミュの収入が得られる。しかし一ミミュは市役所に税金として納める。ミミュをもっていると、楽しい映画を見る事もできるし、人力タクシーに乗る事もできるし、もちろんおいしいランチを食べる事もできる。



新聞社で働く子どもたち

仕事の種類はかなり豊富で、レストランのコック、タクシートの運転手、花屋、デパートの店員、洋服のデザイナー、放送局のアナウンサー、新聞記者、先生等がある。また議員や市長もいる。もしミニ・ミュンヘンがなかったら銀行に預金し、さらに自転車スタジアムの脇の土地を買ってお店を建設することも可能である。実際、喫茶店やカジノも営業されていた。つまり銀行員、建築家、大工の仕事も存在する。放送局は定時にミニ・ミュンヘン内のスクープやニュースをテレビに流し、新聞社は毎日夕方の四時に新聞を発行する。そのため取材や調査はかなり本格的である。職業紹介所には、毎日およそ七〇〇人分の仕事が目に見えていた。近年あまりに子どもの数が多くなっている、かなりの高失業率である。したがって、ミニ・ミュンヘン市長の最大の課題は雇用の確保である。これは大人の都市と全く同じ現象である。もちろんいろいろなルールを守らない子どももいる

が、その時はやはり子どもの警官に注意を受け、場合によっては裁判にかけられるという厳しい側面もある。実際、市長選挙で買収工作をやった候補者が裁判にかけられ、罰金と数日間のミニ・ミュンヘン入場禁止という厳しい判決を受けていた。

特に興味深いのは、毎週水曜日に行われる市長選挙と市議会議員選挙である。子どもは自ら候補者として名乗りをあげ、失業対策やレストランのメニューを増やす等子ども市民に関心のあるテーマの公約を掲げて選挙演説をする。市民権をもつ子どもは投票権もあり、選挙演説は極めて重要である。市長や市議会議員に当選すると、子ども市民からさまざまな要求や課題を投げかけられ、その都度公開の市議会を開催して、議論を経て決定する。この議論は本当に真剣で真面目だ。例えば、空車の人力タクシーが道路を狭めているので、駐車できる場所を定める事と、タクシーに番号をつけて駐車違反を取り締まるという事がかつて議決された。さらにレストランとタクシーのお客が少ないという要望を受けて、一三歳のハイジという女性市長は、かつて労働者の給料をミニ・ミュンヘン賃上げするという判断をした事もある。二〇〇四年一週目のモナという一四歳の女性市長は、失業対策の雇用確保として路線バスを開設した。二〇〇四年二週目のダニエルという男性市長は、ミニ・ミュンヘンをもっと楽しくしたい、そして将来は本当のミュンヘン市長になってもいいと話してくれた。

つまりこのスタジアム内には、紙面に書ききれないほどの施設やお店があり、そして多種多様な仕事がある。ミュンヘンという現実の大都市に対して、「ミニ・ミュンヘン」はまさに子どもがさまざまな労働体験をすることが出来る魅力的な仮設都市なのである。子どもたちになぜここに来るのかをずいぶんと尋ねたが、その答えはいつも「楽しいから」。ボランティアとして手伝っている、かつてのミニ・ミュンヘン市民に聞いても同じように「楽しいから」である。たしかに、この「楽しい」は遊びの原点である。子どもは楽しいから、この「ミニ・ミュンヘン」に毎日やってくる。そして時間を忘れるほど集中して遊び、働き、学ぶ。「遊ぶこと」と「働くこと」の区別は全くなく、通貨は単なる手段にすぎない。たぶんここで行われているすべてが子どもにとっては「楽しい学び」で、自立と自由への道なのかもしれない。「ミニ・ミュンヘン」は、まさに子どもが自主的に遊びと学びを育む重要な環境、子どもの居場所となっている。

参考

ミニ・ミュンヘン二〇〇四ドキュメンタリーDVD & ブックレット
『子どもがつくる、もうひとつの都市 ミニ・ミュンヘン』
(ミニ・ミュンヘン研究会、<http://mi-mue.com>
info@mi-mue.com)

子どもたちが参画する 政治・選挙体験

若年層の投票率の低さは確かに大きな問題ではありますが、社会のこと、政治のことを真剣に考えている若者はいます。そうした若者たちを育てるには、子ども頃から社会の仕組みを体験させることも、政治や選挙の大切さを知る上で大切な啓発活動です。特に子どもたち自ら考えたものを実行に移していくことは、大きな成果をもたらすと思われます。今回は、その中から千葉県佐倉市の「ミニさくら」、山形県遊佐町の「少年町長・少年議員」、東京代々木のオリピック記念青少年総合センターで開かれた「第二回子ども国会」を紹介します。

子どもたちが中心の「ミニさくら」

千葉県佐倉市「NPO子どものまち」

ミニ・ミュンヘンをヒントに独自に
ミニさくらを実施

子どもたちがいろいろな仕事を体験し、給料を稼いで使うことができる「ミニさくら」の出发点は、中村桃子さん（NPO子どものまち代表）が平成一二年に「ミニ・ミュンヘン」を見学したことに遡ります。（ミニ・ミュンヘンについては、本号卯月教授の寄稿を

お読みください）

「見学をしてその規模の大きさと、子どもたちが生き生きと働いている姿にびっくり。私も手作り工房で折り紙と習字の店を始め、ミニ・ミュンヘンの仕組みを学びました。それで、子どものときにこんな面白いことに参加できなかったのが悔しい。ぜひ、私が育った千葉県佐倉でやりたいと考えるようになったのです」。

中村さんは、中学高校生のころから「佐倉おやこ劇場」の会員で、積極的に活動に参加してきました。進学と就職で活動から離れていましたが、平成一三年に「佐倉おやこ劇場」が子育てを支援するNPO「佐倉こどもステーション」になったのを機会に、再入会して理事を務めていました。ミニ・ミュンヘンでの体験を仲間に話し、一四年三月に、国立オリンピック記念青少年総合センターの「子ども夢基金」の助成を受けて、四日間、佐倉市中志津中央商店街で初めて「ミニさくら」が開催されました。四日間で子どもが一七一人（延べ約二〇〇〇人）参加し大盛況でした。サポーターは一六六人（延べ三八八人）いましたが、中心となったのは中学高校生の十代スタッフでした。

「最初のスタッフ会議で、ミニ・ミュンヘンのビデオを見てもらってこういうのをやりたいと説明したのですが、細かな質問には私も答えられませんでした。例えば、私は対象者をミニ・ミュンヘンと同じように幼児から一八歳と考えていたのですが、大人のスタッフからは幼児が働くのはむずかしいという意見が出されました。しかし、十代スタッフは、ならば幼児ケアという新しい仕事をつくり、年上の子どもが面倒を見れば幼児も参加できるというアイデアを出してくれました。十代スタッフは、ミニ・ミュンヘンの真似ではなく自分たちの『ミニさくら』を自分たちの手で作りたいという意欲が強く、それが成功のカギになったのだと思います」。

当然、十代スタッフを中心に翌年には二回

になり、主催することができなくなりました。結局、十代スタッフ中心の実行委員会をつくり市教委の「地域教育力・体験活動推進事業」の指定を受け、一五年三月に七井戸公園自由広場を会場に四日間開かれました。子どもの参加者は一六〇一人(延べ約二六〇〇人)と第一回目を上回りましたが、準備不足は否めませんでした。

「十代スタッフが中心だったので、私が事務局を担わなければならず、場当たりにノルマを分配するしかなく十代スタッフの意欲を薄れさせてしまいました。また、十代スタッフは学校があるため昼間全く動けないので、『ミニさくら』の主旨を理解し時間の融通が利く大人のスタッフが不可欠であり、大人のスタッフを集めるには大人のネットワークが必要であることを痛感しました」。



職安の前の「求職」の列

目をやろうという話が進められましたが、佐倉こどもステーションが三年がかりで市民ミュージウム事業を行うこと

子どもたちが考えるまちのアイデア

三回目の開催にあたっては、過去の反省を踏まえて組織的運営を進めるため、一五年一〇月に「NPO子どものまち」を設立し、トヨタ財団の市民活動助成を受けて、年間計画を策定しました。ミニさくらでの仕事を事前に体験して、会期中のブースの運営がうまくいくように手打ちうどん・わたあめ・大工・裂き織り・織り染め・紙すきなどの「子ども職人養成講座」を開いたほか、FM放送局のサテライトスタジオで番組制作の体験も実施しました。また、講演会などを開催して、他の地域づくりの団体とも交流し、「ミニさくら」の理念を理解してもらって、ブース担当のサポーターの数を確保しました。「ミニさくら二〇〇五」は、会期を延ばして一週間とし、場所は一回目の中志津商店街に戻しました。「ミニさくら」の仕組みは次のようになります。

- ① 受付で「市民カード」をもらう(参加費五〇〇円で市民権を得る)
- ② 職安に行ってやりたい仕事を選び「仕事カード」をもらう
- ③ 好きなだけ仕事をしたら銀行で給料をもらう(時給六〇〇モール。モールは子どものまちの中で流通する貨幣で、紙幣は子どもたちの手作り)
- ④ 稼いだモールで食事やショッピングなどに使ってもよいし、再度職安で新しい仕事を選んで再就職してもよい



中村桃子さん
(NPO子どものまち代表)

- ⑤ お金を貯めてお店を出してもよい(起業)
- ブースは、職安、銀行、市役所、市議会など四四ブースを用意。一週間で一二四三人の子どもが参加しましたが、十分に準備してきたこともあり運営がうまくいき、何日も通う子どもが増えて延べ人数では二六三五人でした。近年、各地で子どものまちが実施されていますが、「ミニさくら」が成功しているポイントを中村さんは次のように指摘します。
- 「ミニさくらが遊びに徹しているからだと思います。子どもたちが自分たちの考えでまちを変えていこうとし、それができるから熱中するのではないのでしょうか。」
- 例えば第一回目の初日、予想をはるかに上回る参加者があつたため仕事は足りず、職安の前に長蛇の列ができ何時間も待たなければなりません。そのため、まちの機能が全く回転せず、親たちがイライラ出した頃、ある子どもスタッフが「並ぶのも仕事」というアイデアを出し、ずっと待っているだけの子どもたちに給料を出すことでようやくまちが回転を始めました。熱中している遊びであるなら、子どもたちもその遊びがより面白くなるよう一生懸命考え、大人では考えつかないようなアイデアを出すようになります。

選挙も子どもたちが考えて

また、市長選挙についても同じことがいえます。ミニ・ミュンヘンでは毎週、市長と議員の選挙を行っていました。中村さんはミニさくらでも選挙をやろうと思ったのですが、期間が短いためできないと判断していました。しかし、そのことを十代スタッフに話すと「選挙を毎日やろう」と言い出し、一回目のミニさくらでは毎日、市長選挙が行われました。

市長といっても仕事の内容が決まっているわけではなく、市長らしく自分でいろいろな問題を見つけて解決しようとする子もいれば、何もやらない子もいました。市議は選挙で選ばれるのではなく職安で募集している仕事のひとつで、希望すれば誰でもなれます。仕事は一応、まち全体の問題点について考え対処すること、市長選挙も市議会の子どものための気が向いたら行われます。ステージで選挙をすることを放送して立候補を受け付け、演説してもらいその場にいる子どもたちに投票用紙を配り投票してもらう遊びの選挙です。第三回目では、市議会の子どもたちが選挙に興味がなかったのか忙しかったのか、一回しか選挙が行われませんでした。

しかし、ミニさくらは遊びであるといっても、まちは自分たちが主役になってつくるものであり、いろいろな仕事があり選挙もまちづくりには不可欠であることを子どもたちに知ってもらう大切な機会になっています。

企画し、実行する「少年町長・少年議員」

山形県遊佐町

有権者（中高校生）の八割が投票

山形県の最北端に位置する遊佐町は、秀峰鳥海山がもたらす清涼な水に恵まれ、大砂丘から日本海を臨み、山あり海ありの自然豊かな町です。人口は一万七四五〇人（平成一七年三月末現在）。

「少年町長・少年議員公選事業」は、平成一五年、小野寺喜一郎町長のアイデアで始められ、「若者たちが自らの代表を直接選び、政策を実現していくことで民主主義を体験・学習する」「若者の視点からの町政への提言や意見を町が積極的に採り上げ、若者の町政参加を促す」「この事業に関わるすべての関係者」と若者が、



町執行部に提案を提出

者と若者が、社会システムや民主主義を相互に学ぶ場とする」ねらいがあります。

少年町長・少年議員の構成対象者は、遊佐町在住の中高校生と町

内にある唯一の高校である県立遊佐高等学校の生徒で、構成員は誰でも少年町長・少年議員の選挙権と被選挙権をもちます。立候補者の中から、少年町長一人、少年議員一〇人が選ばれ、少年助役（若干名）、少年監査委員（同）などを、立候補者の中から町長が委嘱します。

平成一五年度は、三人が町長選に、一〇人が町議選に立候補。投票率五九・〇％で、後藤丞さん（高校二年生）が町長に選ばれました。平成一六年度は、二人が町長選に、一三人が町議選に立候補し、投票率八〇％で赤塚緑さん（高校三年生）が町長に当選しました。平成一七年度は、二人が町長選に、六人が町議選に立候補し、投票率七八％で遠田美由紀さん（高校一年生）が当選しました。

投票は、一期目は学校、公民館、図書館、駅に投票箱を設置し、四日間にあわせて自主投票してもらう形式だったので投票率があまり上がりませんでした。二期目以降は自主投票のほか、学校の昼休みに投票の時間を設けてもらう形式にしたため、投票率もかなり上がりました。有権者数は一〇〇〇～一三〇〇人ですので、だいたい八〇〇人強が投票したことになります。



明推協の啓発活動を手伝う少年町議

これまで、政策予算ではロックコンサート
の開催、スト
リートバスケ
ットの設置、
少年議会だよ
りの発行、空
き店舗に喫茶
店開業などを
実施し、また
少年町長・議
員の政策提言

少年町長・議員の仕事は、自分たちの視線
や有権者の声から政策をまとめ本物の町長に
提言するほか、少年議会で使える政策予算
(五〇万円)の使い道を決定します。全員協
議会で提言や予算について話し合われます
が、ときには議論が白熱して三、四時間にな
ることもあります。少年議会は、本物の町議
会同様、議場で二時間開かれ、列席した町長
や幹部職員、町議の前で提言や予算執行につ
いて報告します。少年町長・議員の選挙は五
月に行われ、六月から夏にかけて政策提言を
取りまとめ報告。その後、政策予算の使い道
について討議し、執行の結果を年末に報告す
るのが半年間のスケジュールです。その間に、
町民盆踊り大会や神鹿角切り祭などの地域行
事への参加、植樹・清掃ボランティア、姉妹
都市・友好都市協定締結式のスタッフとして
活躍します。

町民も「若い奴もなかなかやるじ
ゃないか」と評価

町長インタビュー

大人と若者の信頼関係を築けた

—少年町長・議員事業を始めたきっかけは？

●私自身、青年団活動で青年議会をやっていましたので、若い頃に議会活動を体験するのは重要だと考えていました。また、合併論議の中で中高校生に住民投票の投票権を与えるケースがありましたが、これからのまちを一回の投票で判断してもらうのではなく、町長・議員として考えてもらいたいのと思ったのです。中高校生は町の将来を担うといわれますが、現在のまちづくりも担ってもらいたかったのです。

—遊佐町の少年町長・議員事業の特徴は？

●特徴は四つあります。学校の先生などの推薦で少年議員を決めるところもありますが、あくまで自主的な立候補補選にしました。二つ目は中高校生が投票して代表を選ぶこと。三つ目は、自由に使える予算を50万円用意し、執行権を与えたこと。四つ目は、少年町長・議員からの提言を行政が真剣に受け止め具体化することです。

—成果は？

●今の若者は大人を信用していませんし、大人は「今の若者は」といって批判します。しかし、彼らの提言を真剣に受け止めたことで『行政、政治、大人が自分たちの意見に耳を傾けてくれる』と感じ、また私たち大人も、中高校生も少年町長や議員といった機会を与えれば地域のことを真剣に考えてくれることがわかりました。この事業によって、大人と若者の信頼関係ができたのではないのでしょうか。あんまり少年町長・議員の提言を実現するので、「陳情は本物の議員より少年議員にしたほうがいいなあ」と冗談をいう町民もいます(笑)。

をもとに、町によって通学路にカーブミラー、防犯灯、転落防止柵などが設置されました。また、「遊佐町をもっとPRしてほしい」という有権者(中高校生)の意見を実現するため、イメージキャラクターを募集し選挙。五、二八件の応募の中から「米ちゃん(ベエちゃん)」を選びました。さらに、自分たちが登場する遊佐町PRのデザインポスターをつくったり、遊佐町の大きなイベントである「鳥海ツーデーマーチ」への町外からの参加者にエールをおくったり、選挙啓発活動へ参加するなど、町政全体に大きな刺激を与えています。

少年町長・議員は、もともと生徒会活動やボランティア活動に積極的な学生が、少年町

長・議員を務めたことのある学校や地域の先輩に「絶対プラスになるからやってみなよ」と薦められて立候補することが多いようです。実際の仕事について三期目の議員に聞いてみると、「普段なら参加しないイベントなどにも参加できるのでおもしろい」(佐藤翔太さん)、「みんなでいろいろ話し合えるのが楽しい」(池田加奈さん)と好意的、積極的な評価が多いようですが、月に何回か議会が開かれるので「勉強や部活動の時間が取られない」(山本歩さん)、「提言をまとめるのが大変」(佐藤里沙さん)という声もあります。

今議長を務める佐藤翔太さんは被選挙権がある限り活動を続けたいと考えていて、四期

目の町長選に出馬することをすでに明らかにしています。少年町長・少年議員たちの将来の夢は、地元に残りたい者、都会で働きたい者、海外に行ってみたい者、さまざまですが、それぞれの人生の中で、この経験が役立つことは間違いありません。

ただ、課題がないわけではありません。この事業を担当している総務企画課の土門良則さんは次のように話しています。

立候補者数が減っているのが心配です。少年町長・議員活動の情報をどのように中高校生に伝えるかが課題です。ただ、これまでの少年町長・議員の活動について、町民は『若い奴もなかなかやるじゃないか』と評価しています。一〇年間続いて、大人になった最初の少年町長・議員が現役の少年町長・議員を励ますようになれば、この事業は大人と若者の共通の媒介としてしっかりと機能するのではないかと考えています」。

本気で語り合う「子ども国会」

「世界中の子どもに教育を」キャンペーンから独立して第二回子ども国会を開催

子どもたちがテーマにそって議論しその結論を意見書にまとめて、各政党や各省に手渡す子ども国会は、平成一六年四月に東京都の代々木オリンピックセンターと国連大学で第一回目が開かれました。この第一回子ども国会は、世界一八〇カ国のNGOや教職員組合がそのネットワークを活かして実施した「世界中の子どもに教育を」キャンペーンの日本での行動の一つとして行われたものでした。

第一回子ども国会には一一八人の子ど

子ども国会実行委員会

たちが参加し、世界や日本の教育について話し合い、「学校内のバリアフリー化の徹底とその支援」「学校図書館の充実」「『平和』『環境』の科目の設置」「学校オンブズマン制度の設置」などの意見書を採択し、各党の議員や文部科学省、外務省などに手渡しました。

参加者の中から第二回目を開いてほしいという声が起こり検討を始めたが、平成一七年度のキャンペーンは「女性の教育の普及」がテーマだったので、キャンペーンの一環として第二回子ども国会を開催することはできなくなりました。そのため、第一回子ども国会で子ども実行委員として

活動した学生メンバーがキャンペーンから独立。「子どもたちの意見が取り入れられる社会の実現」を最終目標にした実行委員会（高校三年生から大学二年生までの七人で構成）を立ち上げ、八月に第二回子ども国会を開催することになりました。

実行委員会は、会場の決定から賛助金集め、参加者の募集、広報、討論の組み立て、国会へのロビイング活動など幅広い活動をこなしました。

本音で社会や政治を語れる場

第二回子ども国会のテーマは「子どもにしかできないことを、今こそ！〜日本中の仲間と熱い議論をしよう〜」で、「子どもたちのつながりを作る」「子どもたちの意見を社会に発信する」「子どもたちが自身が見直す」ことを目的としています。分科会も日本と海外における教育の違いや学校の役割を考える「教育」のほか、子ども・お



議論の概要を紙に書いて発表

年寄り・障害者が住みやすい社会を考える「福祉」、戦争と平和、異文化コミュニケーション、貧困問題を考える「国際」、地球温暖化、ゴミの減量に

ついで考える「環境」をテーマにした分科会を設けました。

当日は、一〇〇人を超える中学・高校生が東京代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターに集まり、一泊二日の日程で子ども国会に参加。参加費は、同センターでの宿泊費、保険料、二日目国会に行くまでの交通費の実費として計一二〇〇円。運営は、実行委員のほか一三人の学生が当日ボランティアとして手伝いました。

分科会は、事前に参加したいテーマを申請してもらい、同じ人数になるよう調整しましたが、身近な問題である

「教育」とイラク戦争などで関心の高い「国際」に人数が集中し、この二つだけ二班を設け六班に分けて行われました。班ごとに、議論の進行役（ファシリテーター）を事前に参加者の中から選び、議論を深めるようにしました。また、分科会を始める前に、分科会とは別の班を組み、初対面の緊張を解きほぐすためアイスブレイキングを実施。多くの参加者と話をする機会をつくりました。

分科会で話し合われた内容は、二日目の午前中に全員に向けて発表。発表方法にゲームや寸劇を取り入れるなど参加者も工夫を凝らし、ゲスト

実行委員長代田七瀬さんインタビュー

代替わりして 子ども国会を続けたい



一子ども国会に関わるきっかけは

●私の家は「家庭文庫」をやっていて、アジアやアフリカの子どもたちの本がたくさんありました。それを読んで私も何かやりたいと思っていたのですが、一人では何もできません。しかし、中学校の生徒会で同じような思いの友人がいて、地雷ゼロキャンペーンなどを企画しました。高校生になるともっと本格的にやりたいと、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（子どもの権利を守るためのNPO）に参加して、それがきっかけで第一回目の子ども国会の実行委員をやることになったのです。どうしても二回目をやりたいと思って、高校時代の生徒会の仲間など学生団体を作り、子ども国会をやることにしました。

一第二回子ども国会をなぜやろうとしたのか

●一回目の参加者は、終わった後もメーリングリストを作ってお互いに意見を交換するほど仲良くなりました。そうした経験をもっと多くの人にしてもらいたいという思いが、二回目をやることにつながったのだと思います。二回目に参加した高校生が三回目の実行委員になり、ずっと子ども国会が続けていけばいいと考えています。

一二回目を開催するのに苦労した点は

●昨年の11月ごろから参加者の募集を始めたのですが、知名度が低いので人集めには苦労しました。読売や朝日新聞にも取り上げてもらいましたが、女の子に人気がある『セブンティーン』に取り上げてもらえたのが大きかったですね。それと学生団体ですでお金の問題は切実でした。民間企業からの助成金と、私が国際ソロプチミストのバイオレット・リチャードソン賞を受賞したときの賞金、あと賛同金で賄うことができたのですが、来年以降はどうなるか心配です。そのためにも、活動の質をもっと高める必要があると思います。

として参加したNPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」専務理事の洪澤寿一さんも驚いていました。その後、「お年寄り子どもが交流できる場をもつ」「海外との交流をもって友だちをつくり、より世界を身近に感じて平和についてより深く考える」「MY運動を進める」といった、午前中に発表された内容を盛り込んだ宣言文を参議院模範ホールで採択しました。

子ども国会終了後に行われた参加者へのアンケートでは、プログラムに好意的な意見が多かったほかに、「同じ志をもっている

子がいっぱいいるんだと感動」「さまざまな考え方、意見、友達に出会うことができて良かった」といった意見がたくさんありました。大人になるとそれぞれの立場や利害関係が絡んできて、なかなか本音で人と議論することがむずかしくなりますが、見ず知らずの同じ中高生と語り合い、刺激しあう子ども国会は、子どもたちが自分たちの言葉で社会や政治を語るすばらしい訓練になっています。

有権者予備軍への争点教育

時事問題について自分なりの意見がありますか。時事問題を追うだけでも骨が折れるのに、その意見まで決めるとなると、大人でも骨が折れる。今回は争点に関してどのように意見を決めるのか、という子ども向け訓練を紹介します。

★豚の臓器を人間に移植することに賛成？反対？そしてなぜ？

カリフォルニアのシリコンバレーには、テック・ミュージアムがある。そのゲノムコーナーには連邦議会の壇上が復元されている。

入場券を買った時にもらったバーコードを、連邦議員の壇上の横に設置された機械にさらす。すると、目の前のコンピュータに「豚の臓器を人間に移植することを認めるか」と質問が登場する。イエスを選ぶと、なぜ、認めるかの理由が四つ登場し、その中で自分の意見にもっとも近いものを選択する。すると、その意見にあわせた連邦議員の演説の原稿が登場する。話す速度で流れるので、子どもたちは連邦議員になった気持ちでその壇上で演説する。終わると、壇上からおり、隣りに設置された機械にバーコードをかざすと、目の前のコンピュータの画面に、先ほど自

分が壇上で演説した画像が登場する。つまり、にわか議員ごっこを楽しむことができるコーナーになっている。

ここで驚いたのは、こういうコーナーが存在するということだけではなく、小学生一、二年生の子どもに対しても臓器移植の考えを当然のように要求し、子どもも選んでいる、ということだった。

アメリカでは、子どもが自分の考えを決めるための学校教育とそれを可能にする環境はどうなっているのだろうか。

★争点教育の三つの原則

現在、学校で基本として教えられている争点に関する有権者教育は、それぞれの学校の教育方針や、公立か私立か、さらに、地域によっても異なるが、三つの共通原則をもつ。

① 具体的な争点について議論する時 賛成と反対と立場を明確にする。

横江 公美 (よこえ・くみ)

●Profile

1965年、名古屋市生まれ。明治大学経営学部卒。94年に松下政経塾に入塾(15期生)。その間、プリンストン大学客員研究員、ジョージ・ワシントン大学客員研究員として、アメリカ大統領選を中心に世界の選挙の実地研究を行う。VOTEジャパン株式会社社長を経て、現在「PACIFIC21」代表。政策、世論調査、広報戦略に関するコンサルティングを行っている。明治大学非常勤講師。著書に「Eポリティックス」「第五の権力 アメリカのシンクタンク」(以上文春文庫)、「判断力はどうすれば身につくのかーアメリカの有権者教育レポート」(PHP新書)

賛成、反対の立場で論理的に構成し、判断する能力を養うためである。教師は、争点学習が円滑に進むように、賛成、反対のアウトラインを提供する。

② 時事的なテーマを取り上げる。

時事的なテーマを取り上げると、子どもたちの学習意欲が上がる。自分の判断をもちたいというモチベーションは否が応でも高くなる。また、選挙での投票は、時事の争点に中心だ。有権者教育では時事問題に関する争点学習は、基本中の基本である。イラク戦争勃発後、小学生の算数の授業までが、生徒によって話題がイラク戦争に移る、といわれている。現在、起きている事件に関する興味は大きい。

③ 時事問題の争点学習は、マス・メディアの協力が必須である。

時事問題を取り上げ、議論する場合、マス・メディアが提供する子供用ニュースやデーターベースが必須アイテムになっている。時事テーマは「今」のことなので、教科書が存在しない。教師だけにその準備を任せること

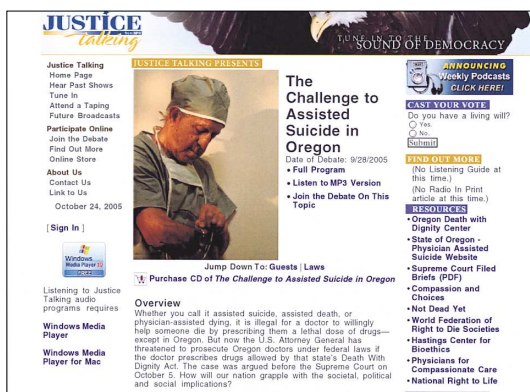
は荷が重過ぎるからだ。

争点教育は、子どもにとって受身の教育ではない。自らが、マス・メディアや大人たちから情報を集め、考え、そして論理を組み立てて判断しなければならぬ。そこで、アメリカの各マス・メディアはそれぞれのスタイルで争点学習に貢献する。

★賛成・反対の討論ラジオ番組 —ジャスティス・トーキング

全米公共ラジオ（NPR）は、毎週、一つの争点を取り上げ、その争点について賛成する専門家と反対する専門家が議論を行うラジオ番組を放送する。

二〇〇三年一二月、高校生の争点に学校での性教育のあり方が浮上した。議会が「節制教育」に一億ドル（二一〇億円）を支出することに決めたからだ。ジャスティス・トーキ



2005年10月12日 ジャスティス・トーキングのサイト
今週のテーマは、安楽死について。

ングも早速、「節制教育」を取り上げた。

ラジオ番組の最初は、新しい法律、そして今までの法律、そして現状についてのレポートが行われ、次に、賛成意見の専門家と反対意見の専門家が登場して議論するのが、一般的なジャスティス・トーキング・ラジオ・プログラムのスタイルだ。この日も、一億ドルが通過した背景や学校での性教育の変化についてのレポートを行い、賛成者の代表として健康福祉省のウェイド・ホーン次官補が登場し、反対者の代表としては若者の権利を代弁する非営利団体「若者の主張（Advocate for Youth）」のジェームズ・ウェゴナー所長が登場し、議論を繰り広げた。

節制教育は、ブッシュ大統領夫妻が就任当時から強烈に掲げてきた政策だっただけに、ホーンは、コンドームなどに関する教育を行うことは、初体験を早めることになる、と懸念し、節制教育のみが妊娠や性感染症を予防することができるとの議論を展開した。「若者の主張」のウェゴナーは、初体験を節制教育で遅らせることはナンセンスであり、現実的な教育を行うことが重要だと反論した。

この番組は、中学生や高校生に、将来誰に投票するのか、どの政党に所属するのか、といったことを決定する規準となることや、争点に関する考え方の形成を補助することを目的とする。この番組は、中学生や高校生が、自分の争点整理のために個人的に聞くこともあるし、教師が中学校や高校の時事問題を扱う授業で利用することもある。

ジャスティス・トーキングは、デイベート

の模範例を示すことを目的とし、最初の五分間は、ヒューマンストリーも入ったレポートを放送し、その後、ゲストの二人が議論する。そして、観客や司会者からの質疑応答を行うというスタイルで行われる。

議題は、高校生に関係があるか、興味をもちそうな学校選択制や憲法、性教育、犯罪についてだ。リスナーの中心は高校生であるため、常に、誰もが興味をもつ一面のニュースを議題に設定するわけにもいかない。例えば、一九九九年は、クリントン大統領のセックス・スキャンダルが毎日一面を飾ったが、これを高校生相手に議論することはできない。

ジャスティス・トーキングは性に関する議題は扱わないことにしていたが、ポルノを扱う検閲制度や、前述の学校での性教育に関するテーマは思い切って扱ったという。これらは学生たちに直接関係あるだけに、大いに盛り上がり上がっただけでなく、誰からも文句はこなかった、という。

ジャスティス・トーキングの運営では、議題選びがもっとも難しい。あまりに教育的要素が強いと、十代は敏感に感じ取り、そっぽを向いてしまうからだ。

「楽しく争点整理」がジャスティス・トーキングの最大のテーマである。

二〇〇〇年には、インターネットの利用者拡大の影響で、いつでも争点に関してリサーチができるように二つのウェブサイトを立ち上げた。

一つは、ジャスティス・トーキング Justice Talking (<http://www.justicetalking.org/>) で

ある。過去のラジオ番組の内容や関係資料がデータベース化され、興味にあわせて閲覧できるようになっていた。また、ここでは、取り上げた争点に関連する法律も紹介する。学校の教科書には時事問題は取り上げられていないし、新聞の報道では関連法律まで全文、掲載しないからだ。

もう一つは、二〇〇二年八月に完成したジャスティス・ラーニングJustice Learning (<http://www.justicelearning.org/>) である。

これはニューヨーク・タイムズとの協力で、議論に関係する新聞記事を掲載する。デイトなどさまざまなリサーチが必要な時、つまり、ジャスティス・トーキングよりもさらに議論を掘り下げたい時の情報収集に利用できるようになっていた。

両方とも、教師向けの指導計画も記載されており、学校を巻き込んだ争点整理ができる環境を目指している。

★イエス・ノーの組み立てを補助する雑誌

ニューヨーク・タイムズ・アップフロントは、ニューヨーク・タイムズ紙が発刊する、アメリカの歴史上、初めて十代を読者とした争点を提供する雑誌である。主なターゲットは高校生として構成されている。アップフロントは楽しく学べる子ども用のメディアとして有名なスコラステック出版会社の協力を得て、一年に一四回発刊している。

敏感なニュースや争点、そして、十代向け

の世論調査を実施し、雑誌とサイトで全米に争点教育のもととなる情報を提供する。

アップフロントのサイトでは、争点が提供され、デイト形式で賛否を問う投票が行われる。大統領選挙は争点が注目を集めるので、他のマスコミと同じように、特に取り上げる。二〇〇四年大統領選挙の期間は、選挙で話題になっている争点やニュースを常に報道している。最低投票年齢を一八歳から一六歳に引き下げる、という争点を自ら提示しキャンペーンも行っている。

アップフロントの執筆陣は、ニューヨーク・タイムズ紙の記者と教師である。アップフロントの内容を見てみよう。二〇〇三年二月八日付けの場合、米軍の捕虜になったイラクのサダム・フセインに関する特集記事がトップで、民主党のジョン・ケリー選挙事務所、ボランティアへのインタビューが続く。そして、現代文明の機器を使わない厳格な規律をもつ、キリスト教の一宗派であるアーミッシュ家庭の子どもがコンピューターを使う権利、アジア特有の男子優遇思考のため極端に少ない少女の比率に関する記事が掲載された。

国内問題から国際問題まで幅広く取り上げ、そして、マイノリティー問題にも野心的に触れている。サイトでは、過去の記事もデイトベース化されており、興味をもてば、いつでも検索可能になっている。

また、グリーンヘブン・プレスは、一つの争点に関して、賛成の視点と反対の視点を提供するシリーズを出版する。通常、一冊の本

は筆者が争点に関して自分の立場を紹介するために書かれているため、その本から反対の意見を論理的に知ることはできない。争点シリーズは、社会、政治、経済の分野で経常的に議論されているテーマ、性感感染症、臓器移植、イラク戦争、石油の海外依存度など、現代社会の病巣を取り上げている。

こういったイエスとノーの意見が一目瞭然になっている教科書ガイド的なサイトや本の存在は、何かと忙しい子どもと教師の助けになっている。自分の立場を曖昧にしないためには、きちんとした意思決定の手順を踏むことが必要だ。

こういうものの存在から、有権者予備軍たちは、自分にとって気になる争点を発掘していくことになる。



選挙が近くなると、本屋の装いも右と左に分かれる。

青森県の「ヤングフォーラム」

―「選挙公報」づくりで政治や選挙への意識を高める―

青森県明るい選挙推進協議会と青森県選挙管理委員会は、選挙権を得て間もない二十代前半の若者を対象に「ヤングフォーラム二〇〇五」を開催しました。若者の政治や選挙に対する意識を高めることを目的に実施している啓発事業で、平成一五年度にそれまでの演習内容を刷新。グループ単位で架空の町の「選挙公報」づくりに取り組むユニークな研修を進めています。

「選挙公報」づくりの演習を導入

「ヤングフォーラム二〇〇五」は、八月二五日～二六日の一泊二日の日程で、青森国際ホテルを会場に開催されました。

青森県明るい選挙推進協議会（以下、県明推協）と青森県選挙管理委員会（以下、県選管）が主催する研修事業で、選挙権を得て間もない二十代前半の若者を対象に、政治や選挙に対する意識の高揚を図るとともに、参加者相互の交流によって地域における青年層の学習グループづくりを促進するのがねらい。「若者の目でまちづくりを考

えよう」とのテーマのもと、グループ単位で架空の町の「選挙公報」を作成するワークショップ形式の演習を導入しているのが特徴です。

「昭和四二年に『新成人政治教養講座』として始まった事業で、当初は講義中心でしたが、昭和五〇年に『新成人の集い』と名称を変更し、話し合い学習を導入しました。平成一三年には『ヤングフォーラム』と名称を変え、『若い有権者は、なぜ投票に行かないのか』などのテーマについてグループで話し合い、特性要因図にまとめる演習を行ってきました」と県選管事務局の小野進

さんは経緯を振り返ります。

活発な話し合いが行われ、参加者にさまざまな問題を気づかせ、政治や選挙への意識を高めていく上で、話し合い学習は大きな役割を果たしました。しかし、演習の場に出された意見やアイデアが同じような方向になることが多かったことや、一〇年近く同じ方法を取っていたことなどから、新しい研修方法を探りました。

楽しんで参加できるもの、より興味をもつて深く話し合うことができることを念頭に、平成一五年度に演習内容の全面的な刷新が図られました。

「県議会議員選挙において選挙公報を発行する条例が平成一四年一二月に制定されたことから、選挙公報に対する関心を高めるねらいも込め、選挙公報づくりの演習を導入することになりました」と小野さんは話します。

学生を中心に県内から二五人が参加

今年度のフォーラムは、衆議院総選挙を二週間後に控え、選挙に対する若者たちの反応が注目される中での開催となりました。県内各地から一九歳～二四歳の二五人（男性一八人、女性七人）が参加。学生一八人、公務員四人、会社員等三人の構成でした。

フォーラムは午後一時に開会。県明推協の石崎宜雄会長の「平和な社会を築くには私たちの意思表示が重要。その第一歩となるのが投票であり、一票によって国の政治の基礎が決まる。演習を通じてそのことを



4班に分かれ、助言者のアドバイスを受けながらワークショップ形式の演習を実施

真剣に考えてくたさい」という挨拶で始まりました。引き続き、県明推協常任委員である青森中央学院大学の木村良一教授が、日本の選挙の現状について講演しました。木村教授は若者の低投票率とその要因を解説するとともに、ヤングフォーラムの意義に触れ、「自分が立候補したつもりで大いに議論し、選挙公報づくりを進めてほしい。このフォーラムでまちづくりや政治について考えてもらい、来月の衆議院総選挙では自らの意思で一票を投じることを期待します」と話しました。

政策づくりと町長選を疑似体験

「仮想」あおもり町は、A町とB町の合併に伴い誕生し、面積約三〇〇平方キロ、人口約一万五〇〇〇人。海に面する平野部と世界自然遺産に登録された黒神山地等で構成された漁業と農業の町で、人口が減少し少子高齢化が進行している、などと設定。参加者は自分が住んでいる地域の現状と重ね合わせながらあおもり町の課題を抽出していきました。

緊張し、遠慮がちだった参加者も、助言者のアドバイスやヤングフォーラムに参加経験があるメンバーのリードで次第に意見が出るようになり、議論にも熱が帯びてきました。

「自分の町では若者が流出し、商店街に元気がない」「介護が深刻な問題ではないか」「住民の声をまちづくりに反映させる有効な方法は何か」――意見やアイデアをカードに書き込み、共通項や特徴を整理してイメージを徐々に固めていきました。町のスローガンを決めたところで一日目が終了しました。

二日目は、午前九時にスタート。スロー

ガン実現のための政策が検討されました。夕食を兼ねた情報交換会で懇親が深められたこともあり、前日にも増した活発な議論を展開。「最初はどうかやって意見を引き出せばいいのか戸惑いましたが、雰囲気慣れるにつれてさまざまな意見やアイデアが飛び出し、まとめるのに苦労しました」と司会者の一人が話すように、意見を政策として集約し、目玉や柱を打ち出していくのに苦心したようです。政策が固まった班から選挙公報づくりに入り、各班とも昼までに選挙公報を完成させました。

午後からは、各班代表が町長選立候補者になりきり、一〇分の持ち時間で政策を発表。参加者全員の前で選挙公報に掲げたスローガンと公約を熟っぽくアピールしました。

演説を終えた候補者には、会場や助言者から、「最も訴えたい政策は何か」「福祉と財政のバランスをどう図るのか」などの質問が出され、それ



公約をアピールする一班の町長候補者

に對する応答が行われたのちに模擬投票を実施。その結果「人が中心の町づくり」を掲げた一班の候

参加者のネットワークづくりが課題

ワークショップ形式の演習は参加者に好評で、また、助言者を務めた県明推協常任

さと責任を実感しました。日頃考えていることを皆に理解してもらうために言葉にし、また、他の人の意見を聞くことで、自分の意識は確実に変わったと思います」と当選した女性は感想を話しています。

助言者からも、「フォーラム参加者は政治や選挙への関心が高く、緊張感が解けるに従って本音の議論となり、真剣さが伝わってきました」（県明推協・今純一郎副会長）、「各班とも、住民の声を重視し、住民主体のまちづくりを中心に置いているのが特徴で、いまの政治や行政の流れをしっかりつかんでいることを感じました」（木村教授）との講評を得るなど、実りの多い演習となりました。



さまざまな意見を出し合い、仮想「あおり町」の「選挙公報」づくりを進める

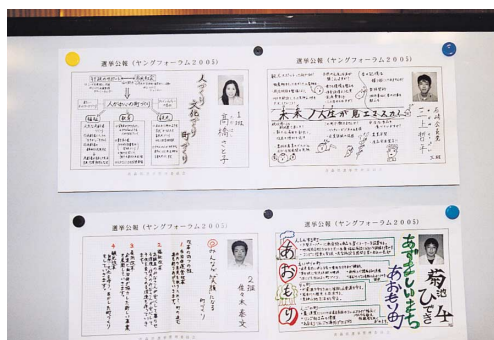
補者が当選しました。「班のみんなで議論し、まとめたビジョンや政策をいかに訴えていけばいいのか、その難し

委員の渡部一清さんや県教育庁生涯学習課副参事の佐藤幸さんも、「具体的なテーマに基づき一つの形をつくり上げていくワークショップは、初対面同士でも討論しやすいのが利点。議論を深めていく上でも有効な手法だと思います」と評価しており、次回以降もこの手法でフォーラムが実施されるものと思われます。

ただ、「もっと政治の本質が考えられる内容にしてほしい」「主催者が問題提起をする形で進めた方がいいのではないか」という参加者からの声もあり、内容をいかに掘り下げていくかが今後の課題といえそうです。

また、毎回三〇人程度しか参加できないので、このような演習の場をいかに広げていくか、さらには他世代との交流をいかに図っていくかも課題となっています。その意味では、参加者を中心としたネットワークづくりが期待されます。

「同じ大学や職場の先輩が後輩に参加を勧め



各班で作成した選挙公報

るというつながりはあるようですが、公式のネットワー

ん」と木村教授は話します。

青森県の国政選挙の投票率は、毎回全国平均を下回っており、投票率の向上が大きな課題となっています。「選挙前から結果がみえると投票行動を起こす気にならない。それが低投票率の要因のひとつではないか」（木村教授）とみられており、若者を中心にその意識をいかに変えていくかが、投票率アップのポイントといえるでしょう。

「一泊二日の短い研修ですが、参加者はその中でいかに自分のまちについて知らなかったかを自覚するようになり、変化していきます。『政治』というと『政治学』をイメージし、難しいものだと思えがちですが、決してそうではない。自分自身の生活から発想していくのが政治の原点だと気づくことで、政治や選挙に対する見方が変わり、意識が高まっていくのです」と石崎会長は、ヤングフォーラムの積み重ねによって若者の意識改革は着実に進むと期待を寄せています。

参加者の一人は、「衆議院総選挙当日、ふと頭に浮かんだのがヤングフォーラムに参加した人たちだった。自分の一票を投票するまで何を考え、何を思ったのか、意見を交わしたいと思った。そう思えるほど個性のある発想や考え方ができるすばらしい人たちと交流できた」との感想を寄せています。

ヤングフォーラムが若者たちの政治や選挙への意識を高める上で、今後とも大きな役割を果たしていくことは間違いないでしょう。

施策紹介

農地制度改革でリース特区を 全国展開

農地制度が見直され、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が九月一日から施行されました。株式会社等の農業参入を可能としたリース特区の全国展開などで耕作放棄地の解消・防止策の強化を図り、農業の構造改革を進めるのがねらいです。

農業生産や農業経営に不可欠な農地は、一度改廃するとその再生に多大な資本と労力を要することから、わが国では、農地の確保・保全と効率的利用を目的に、農地の権利移動の制限や転用の規制が図られてきました。

しかし、わが国農業は、高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増加などで危機的状況を迎えており、農業の持続的発展へ向けた構造改革が喫緊の課題となっています。

そのため、農地制度が見直され、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が今年九月一日に施行されました。農業担い手に対する農地の利用集積を加速し、耕作放棄地の解消・防止策を強化するのがねらいで、①担い手への農地の利用集積の促進、②リース特区の全国展開、③体系的な遊休農地対策の整備――が改正の主な柱です。

■担い手への農地の利用集積の促進

改正の第一の柱は、担い手に対する農地の利用集積の促進です。

食料の安定供給と農業の持続的発展には、効率的で安定的な農業経営が不可欠で、農業担い手への農地の利用集積が重要なポイントとなっています。しかしながら、特に水田農業における農地の利用集積が大きく遅れていることから、地域での話し合いを促進し、その合意に基づいて農地の利用集積の加速化を図っていくというのが改正のねらいです。

具体的には、集落等が主体となって農地の利用調整を行っている農用地利用改善事業を充実・強化するため、その準則となっている農用地利用規程に必要な事項を追加。集落での話し合いを通じて農地の効率的・総合的利用の基本方針を作成し、集落営農の構成員の役割分担や担い手に対する農地利用集積の目標の明確化などが図られるよう措置しました。

また、担い手への農地の利用集積を進めるには、農地の売買・賃貸借等の仲介機能をもった農地保有合理化法人の役割が重要であることから、その業務に「農業生産法人に対する金銭出資」と「農地所有者から農用地等の貸

付信託の引受け」を追加。農業生産法人の規模拡大に必要な資金調達を容易にするとともに、農地所有者が安心して農地の貸付ができるようにすることによって、農地の流動性を高め、農業生産法人の規模拡大を促進します。

■リース特区の全国展開で企業の農業参入を拡大

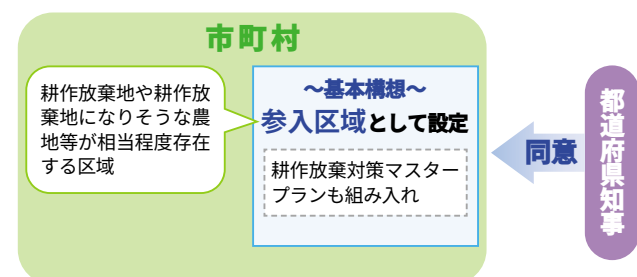
今回の制度改革で注目されるのが、「特定法人貸付事業」を創設し、「構造改革特区制度の農地リース方式」（リース特区）の全国展開を図ったことです。

改正前は、農地の売買、貸付は、農業者及び農業生産法人に対してしかできませんでした。構造改革特区制度の誕生により、農業生産法人以外の法人であっても、①耕作放棄地や耕作放棄地になりそうな農地等が相当程度存在する区域において、②地方公共団体などの農地貸付主体との間で「事業の適正かつ円滑な実施を確保するための協定」を締結すれば、使用貸借による権利又は賃借権が可能

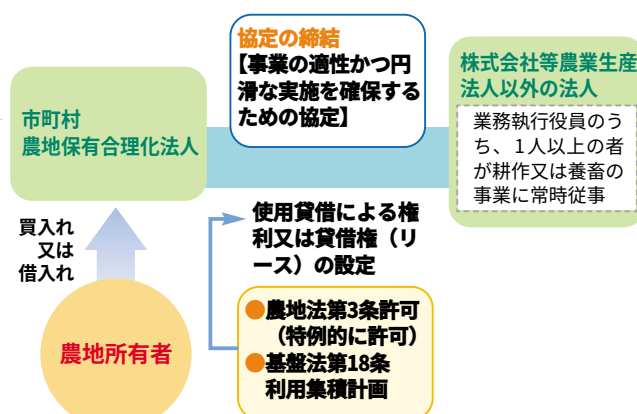
リース特区の全国展開による新制度

農業経営基盤強化促進法

①基本構想に規定【特定法人貸付事業】



②農業生産法人以外の法人への農地等の貸付け



（注）農林水産省ホームページ掲載資料から作成

農業への支障の声は生じておらず、着実に農業に取り組んでいる法人が多いとの地元の評価を得ています。これらの状況を踏まえ、リース特区の全国展開を図っていくため、農業経営基盤強化促進法が改正されました。

体系的な遊休農地対策の整備

改正の第三の柱は、体系的な遊休農地対策の整備を図ったことです。①遊休農地対策を都道府県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」や市町村の基本構想に位置付け、②遊休農地の買入・借受協議対象者に、農地保有合理化法人に加えて特定農業法人等を追加、③都道府県知事の裁定による利用権（賃借権）の設定、④遊休農地の管理に関し、市町村長による農地所有者等に対する措置命令（草刈など支障の除去等）の創設――が主な内容です。

さらに、農業振興地域の整備に関する法律も改正、農業振興地域整備計画の策定・変更の際に、地権者だけでなく地域住民に意見提出の機会を付与するなど、農業振興地域制度の透明性を確保しました。

これら農地制度の改正により、農業の構造改革の加速化が期待されています。

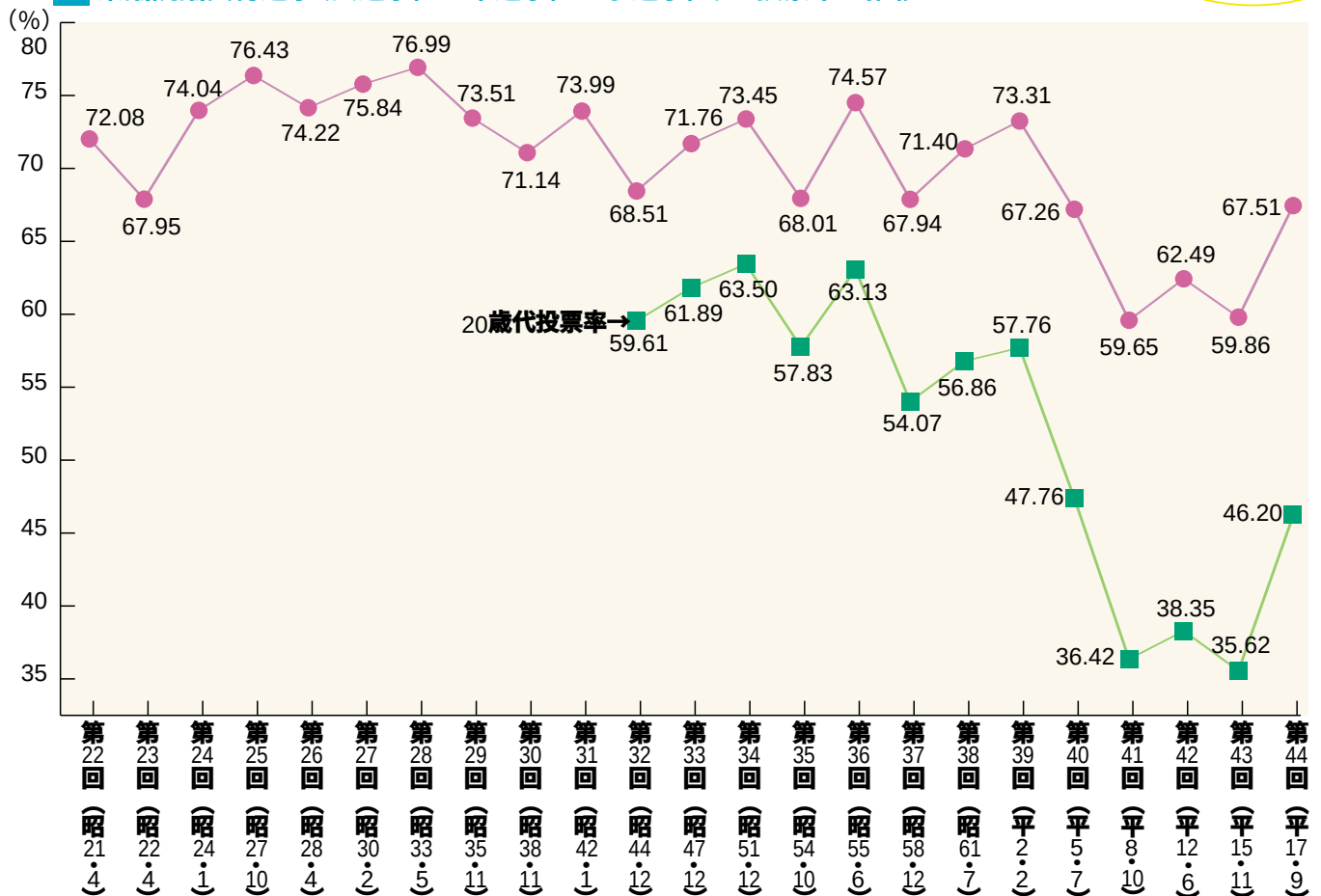
としたものです。ただし、「耕作放棄など協定違反の場合は賃貸借契約を解除する」との条件を設け、「業務執行役員のうち、一人以上の者が耕作又は養畜の事業に常時従事」していることが要件です。

リース特区導入後の参入法人は着実に増加しており、今年五月一日現在で二〇七法人。組織形態別では、株式会社五三、有限会社二八、NPO法人等二六。業種別では、建設業三五、食品関係二九、その他四三。経営多角化と余剰労働力の有効活用を図る地域の建設業者、高品質の食材の安定確保をめざす食品産業、農作業体験や都市と農村の交流に取り組むNPO法人の参入が目立っています。

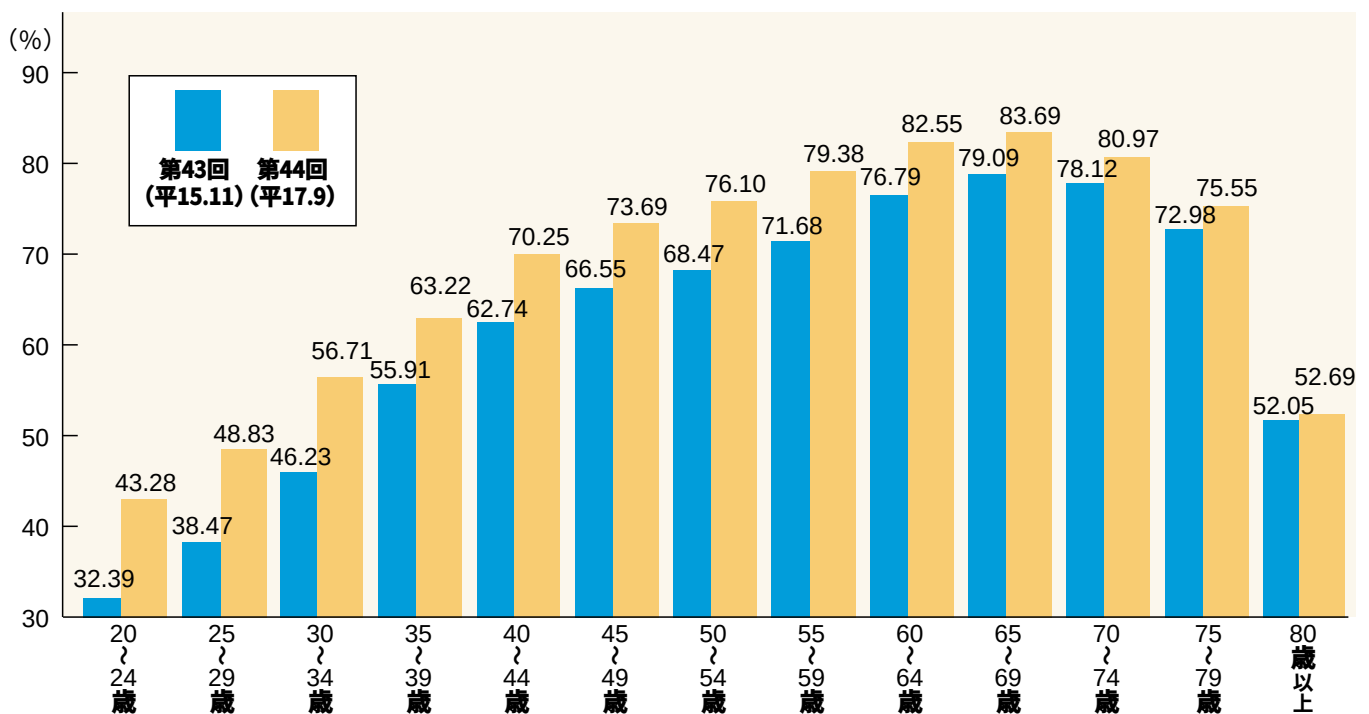
市町村等が地元企業に対し参入を促すケースも少なくなく、また、企業参入による周辺

衆議院議員総選挙 DATA

1 衆議院議員総選挙(大選区・中選挙区・小選挙区)の投票率の推移



2 衆議院議員総選挙(小選挙区)の年齢別投票率



3 衆議院議員総選挙の都道府県別の投票率（小選挙区）

	都道府県	第42回投票率(%)	第43回投票率(%)	第44回投票率(%)	比較(44回-43回)	第20回参院選投票率(%)
1	北海道	65.50	62.97	71.05	8.08	61.74
2	青森県	61.04	57.51	65.04	7.53	53.91
3	岩手県	69.27	④ 67.34	70.82	3.48	⑤ 63.33
4	宮城県	59.70	58.92	64.58	5.66	53.92
5	秋田県	70.13	66.74	70.60	3.86	② 65.32
6	山形県	④ 71.63	③ 69.60	② 73.84	4.24	61.75
7	福島県	70.63	⑤ 67.26	71.62	4.36	60.34
8	茨城県	59.91	55.95	64.46	8.51	50.07
9	栃木県	61.01	59.82	65.58	5.76	50.99
10	群馬県	63.28	57.90	66.29	8.39	58.00
11	埼玉県	58.49	53.98	64.88	10.90	52.60
12	千葉県	58.46	56.82	64.59	7.77	51.87
13	東京都	60.46	58.35	65.59	7.24	56.08
14	神奈川県	59.64	57.78	67.08	9.30	54.48
15	山梨県	65.38	62.10	71.31	9.21	61.81
16	長野県	68.35	65.99	71.70	5.71	61.50
17	新潟県	⑤ 70.96	66.08	71.57	5.49	63.25
18	静岡県	66.04	63.55	68.81	5.26	57.94
19	富山県	64.77	59.24	71.16	11.92	57.62
20	石川県	68.73	63.88	71.27	7.39	56.81
21	福井県	69.73	64.81	71.68	6.87	61.02
22	岐阜県	67.74	64.03	⑤ 72.31	8.28	59.36
23	愛知県	60.63	59.30	66.48	7.18	54.55
24	三重県	67.21	65.08	71.19	6.11	62.28
25	滋賀県	66.19	61.42	69.52	8.10	58.00
26	京都府	59.52	56.93	66.25	9.32	54.60
27	大阪府	55.69	54.92	65.37	10.45	53.18
28	兵庫県	60.55	59.11	66.71	7.60	55.11
29	奈良県	61.95	61.61	70.32	8.71	57.75
30	和歌山県	65.68	60.33	69.24	8.91	58.43
31	鳥取県	② 73.53	66.94	③ 72.86	5.92	④ 64.17
32	島根県	① 77.18	① 70.66	① 75.81	5.15	① 68.87
33	岡山県	62.00	59.05	65.71	6.67	58.61
34	広島県	61.24	58.58	68.44	9.86	53.69
35	山口県	66.47	64.81	69.07	4.26	62.31
36	徳島県	64.63	60.77	67.66	6.89	54.60
37	香川県	62.34	56.28	67.07	10.79	55.20
38	愛媛県	60.93	57.33	65.81	8.48	56.37
39	高知県	60.46	56.92	64.12	7.20	57.30
40	福岡県	61.18	58.34	66.63	8.29	54.84
41	佐賀県	68.95	64.47	72.25	7.78	62.03
42	長崎県	66.81	62.08	68.35	6.27	60.14
43	熊本県	65.24	64.41	69.34	4.93	59.61
44	大分県	③ 72.74	② 69.66	④ 72.49	2.83	③ 64.57
45	宮崎県	67.35	63.14	68.69	5.55	62.14
46	鹿児島県	67.71	64.14	69.69	5.55	62.87
47	沖縄県	59.45	59.02	62.35	3.33	54.24
	合計	62.49	59.86	67.51	7.65	56.57

※表中の①～⑤は、全国の投票率上位5位を表す。 ※参院選投票率は、選挙区の数値である。

東西南北

高校生による啓発アート「！投票に行こう！」

札幌市選挙管理委員会・
札幌市明るい選挙推進協会

札幌市選挙管理委員会・札幌市明るい選挙推進協会では、第四四回衆議院議員総選挙の啓発において、札幌平岸高校デザインアートコースで学ぶ三九人の生徒の皆さんのご協力により、高校生によるアート作品展示を啓発に取り入れましたのでご報告します。

札幌市中心部の地下街に、市民の作品展示や行政の広報を目的とした展示スペース「ふれあい広場」があります。ここは、位置的に地下鉄やデパートに向う市民が多く行き交う賑わいのあるロケーションであり、啓発上有効利用可能な空間となっています。

九月五日からの七日間の期間使用を確保し、展示内容を検討していたところ、八月一六日の新聞に札幌平岸高校に新設されたデザインアートコースの紹介記事が出ました。この記事により、生徒さんたちに展示スペースで何か啓発につながる作品を作っていた企画が急遽持ち上がりしました。

このコーナーでは、全国各地の選挙啓発に関するユニークな取組み、新しい取組みを現地から報告してもらいます。

早速、同校でコースを担当されている吉岡教諭と鉢呂教諭にご相談したところ、急な話に戸惑われつつも、学校として公的な仕事に生徒さんが携わることには、大変貴重な経験になるとのお考えから、お引き受けただけのこととなりました。

展示内容については、ペイント缶に色とりどり彩色した作品が六〇個あるとのこと、これを有効に使ってアート作品をつくる、という方針が決まりました。

作品は、ペイント缶と実物の投票箱三〇個を使い、「参加」と「投票」をイメージしたフレッシュな啓発アート作品『！投票に行こう！』として完成しました。



今回のこの取組は、インパクトのあるアート作品が通行する市民の注目を集め、新聞・テ

レビにも取り上げられる等効果的な啓発となりました。一方で授業の一環として参加された生徒の皆さんにとっても、選挙を身近に感じる良い機会になったとお聞きしています。

札幌市選管では、この経験を活かし、これから、選挙啓発と学校教育の連携について、各機関のご協力を得ながら進めたいと考えております。

選挙啓発ソング「Do The Vote!」

～選挙に行こう！～
仙台市選挙管理委員会・
選挙サポーター

七月三一日に行われた仙台市長選挙に向けて、仙台市選挙管理委員会と選挙サポーター、KHB東日本放送番組「裏影」が協力して、選挙啓発ソング「Do The Vote!」～選挙に行こう！～を作成しました。

歌っているのは、在仙ヒップホップアーティストのC U Z S I C K (カズシツク) と K U T T S (カッツ)。「あんまり興味ねーとか、面倒とか言わないで行っつけ選挙」・・・と、ヒップホップの軽快なリズムに乗せて訴えています。

テレビの深夜番組「裏影」が、若年層の支持を集めていることから、選挙サポーターの熱い想いを、番組を通して若年層に伝えたいとお願いしたところ、これを受けた

番組から、出演しているCUZSICKをはじめとする仙台在住のアーティストたちに呼びかけていただき、選挙啓発ソングを制作してもらうこととなりました。



制作にあたっては、選挙サポーターの想いを感じ取ってもらうため、CUZSICKに選挙サポーター研修会や懇親会にも参加してもらいました。選挙サポーター有志も、バックコーラス「てとりんズ」を組み、レコーディングに参加しています。

自動改札機連動の携帯電話配信メールを活用した啓発

京都市・区選挙管理委員会

京都市・区選挙管理委員会では、若年層有権者に投票をアピールすることを目的として、携帯電話配信メールを活用して衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査

の投票を呼びかけました。

関西の京阪電鉄、阪急電鉄及び能勢電鉄では、駅の自動改札機を「PiTaPa」と呼ばれるICカードで通過し、運賃を後払いで済ませることができるようサービスがあります。そのPiTaPa利用者のうちで、希望する人に対しては、自動改札機を通過する時にさまざまな情報を、メールで携帯電話に送付する「PiTaPaグーパス」という会員サービスがあります。

会員の約六〇％が二〇～三〇歳代であることから、今回の衆院選にあたって、若年有権者層の投票率アップにつながることを期待して、選挙期日や期日前投票を呼びかけるメールを、九月五日（月）、九日（金）、一〇日（土）の三日間、配信しました。この自動改札機と連動した投票呼びかけのプッシュ配信は国内初となります。



【平成17年秋 藍綬褒章受賞者】

都道府県名	氏名	職名
青森県	木村 正雄	現 平賀町明るい選挙推進協議会会長
秋田県	村上 文夫	元 由利町明るい選挙推進協議会会長
埼玉県	一瀬 久子	現 和光市明るい選挙推進協議会会長
千葉県	世川 久子	現 八街市明るい選挙推進協議会会長
東京都	虎谷 定蔵	元 立川市明るい選挙推進協議会会長
山梨県	伊藤 照松	元 市川大門町明るい選挙推進協議会会長
静岡県	関本 悦子	元 かけがわ白バラ会会長
愛知県	加藤 公了	元 立田村明るい選挙推進協議会会長
京都府	四方 美代子	現 福知山市明るい選挙推進協議会会長
兵庫県	岸田 直隆	現 伊丹市明るい選挙推進協議会会長
和歌山県	久喜 金次郎	現 有田市明るい選挙推進協議会会長
広島県	岡島 實	現 安芸高田市明るい選挙推進協議会会長

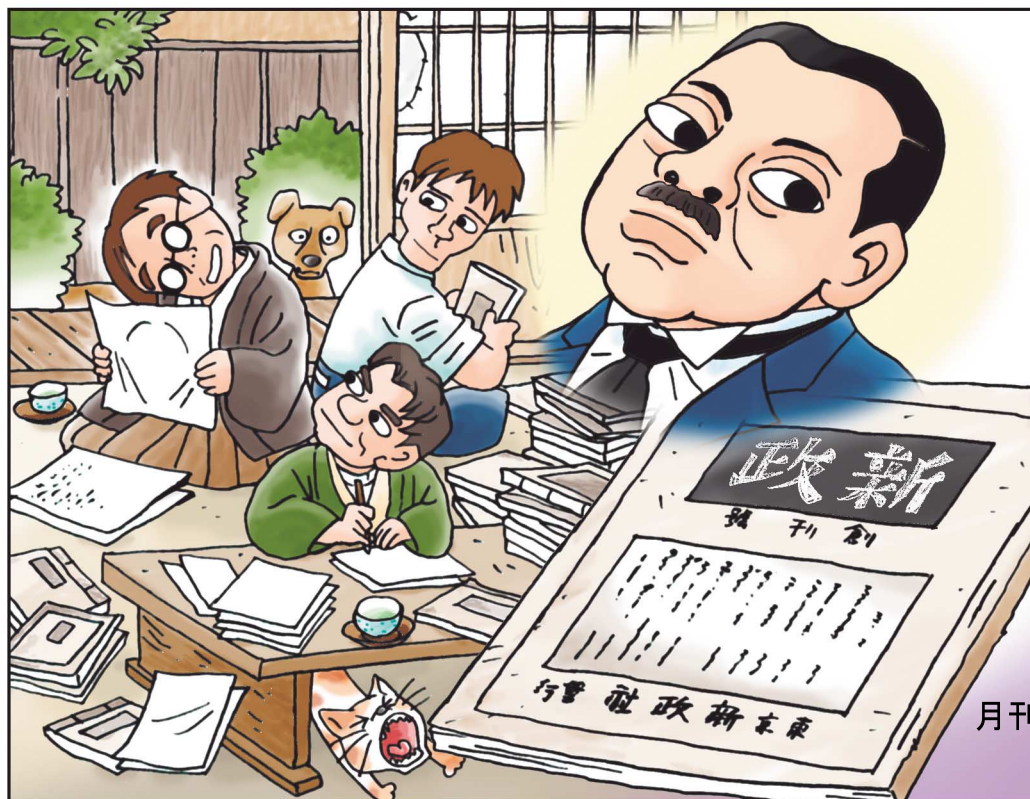
藍綬褒章

明るい選挙推進運動に長年尽力されてこられた方一二人が、秋の藍綬褒章を受章されました。藍綬褒章は、教育、医療、社会福祉、産業振興等の分野で公衆の利益を興した方、または保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務に尽力された方を対象としています。

明るい選挙のあゆみ

第3回 『田澤義鋪』

画／藤原良二



生涯を選挙啓発に尽くした田澤義鋪は後藤新平の政治の倫理化運動に先立ち大正13年新政社を自宅に設立し「公正な判断の基礎となる政治的社会的知識を国民に普及することが急務である」と各地で講習会を開催し政治教育運動に取り組んだ

月刊誌「新政」

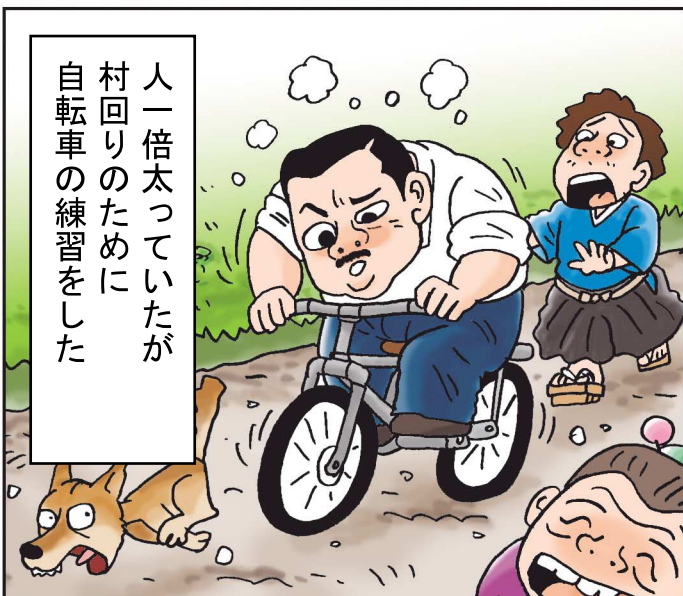
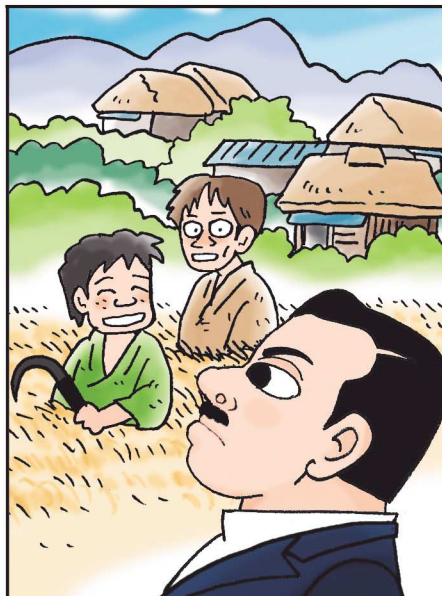


小説「次郎物語」で有名な教育家の下村湖人は五高の一級下で終生 公私ともに深く付き合った

田澤は明治18年佐賀県鹿島市に生まれ熊本の五高 東京帝国大学へと進んだ五高時代 横綱 常陸山の弟子に寄り切りで勝ったというエピソードもある

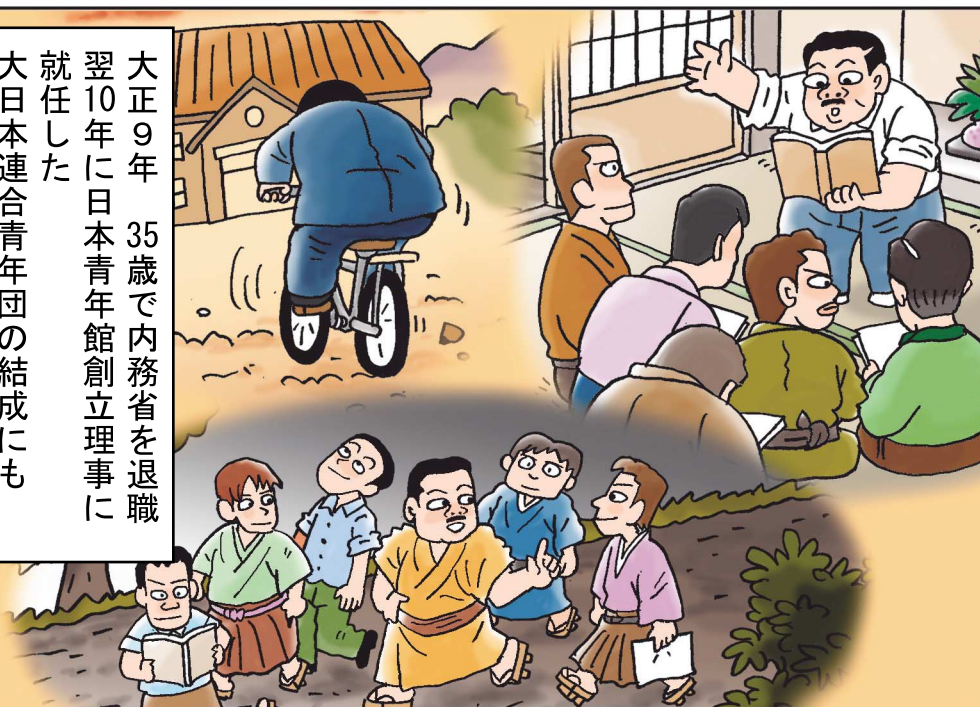
*現静岡市など

明治43年に内務省に入り
*静岡県安倍郡の郡長として赴任した
「村づくりは人づくりより」と
青年教育に積極的に取り組んだ



人一倍太っていたが
村回りのために
自転車の練習をした

大正3年日本最初の青年宿泊
講習会を開催し講師も務めた
期間一週間 公民教育 農事改良の
講座のほか寄付金70円を郡の
ために有効に使う方法を競う
自主研究もあった



大正9年 35歳で内務省を退職
翌10年に日本青年館創立理事に
就任した
大日本連合青年団の結成にも
尽力し 青年団の父と呼ばれる

大正13年 第15回衆院選に
無所属で立候補した
静岡の青年たちに求められ
とても迷ったが「政治の肅正」を
実践しようと考えた



選挙運動は田澤の熱弁と
手弁当で駆けつけた青年たちの
行動力が頼みだった
昼間は戸別訪問を200軒くらい
夜は演説会場を回った
残念ながら次点に泣いた

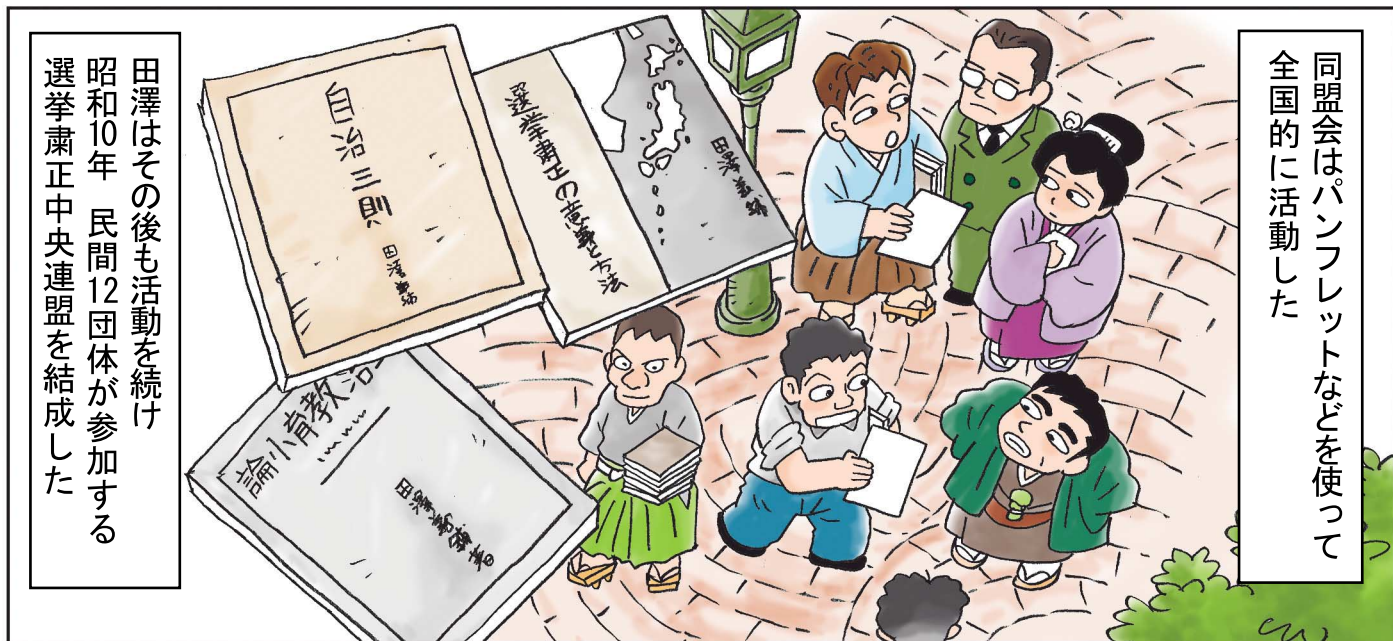


第一回男子普選を翌年に控えた昭和2年 選挙粛正同盟会を設立し選挙粛正運動を起こした

「選挙に金がかかるのは選挙を候補者のためと心得 選挙人自身のためと考えていけないことにある」と考え 次のふたつを

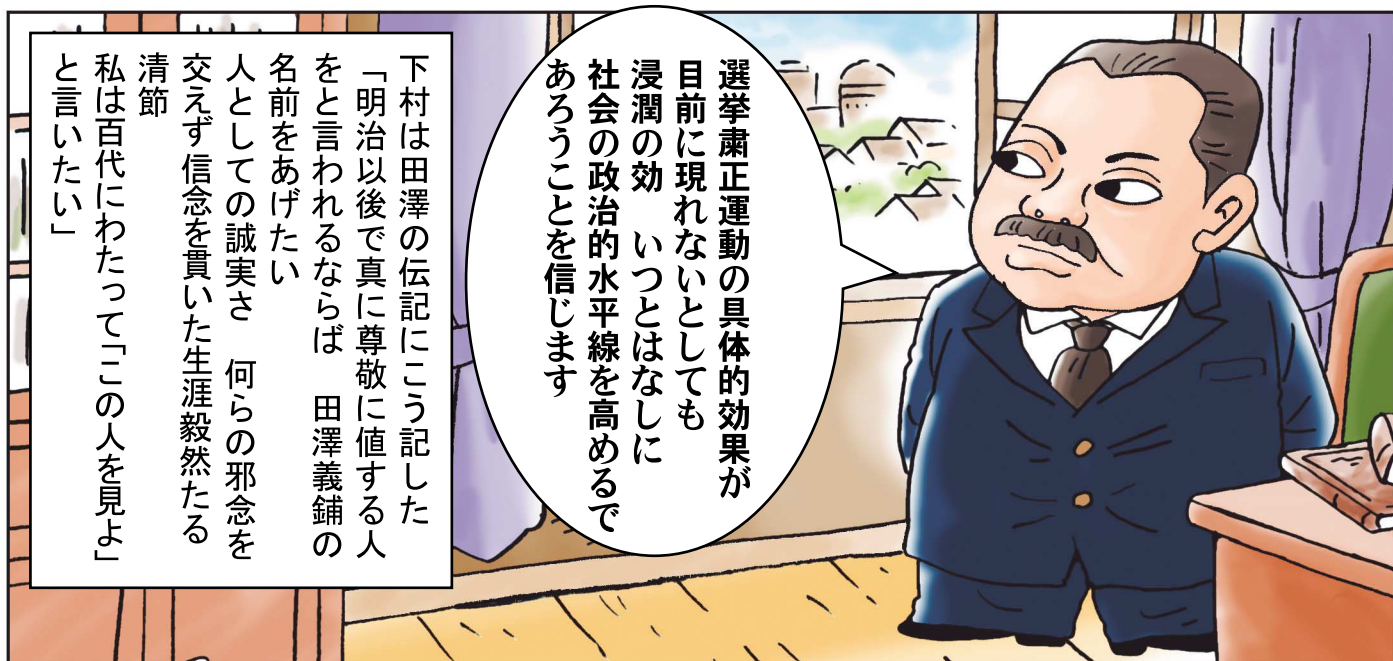
実行しようというものだった

- ・選挙に際しては他人の請託依頼によらず自己の所信に基づいて投票する
- ・自己の投票する候補者に対しその選挙費用として40銭を負担する



同盟会はパンフレットなどを使って全国的に活動した

田澤はその後も活動を続け昭和10年 民間12団体が参加する選挙粛正中央連盟を結成した



選挙粛正運動の具体的効果が目前に現れないとしても
浸潤の効 ひとつはなしに
社会の政治的水平線を高めるであらうことを信じます

下村は田澤の伝記にこう記した
「明治以後で真に尊敬に値する人
をと言われるならば 田澤義鋪の
名前をあげたい
人としての誠実さ 何らの邪念を
交えず信念を貫いた生涯毅然たる
清節
私は百代にわたって「この人を見よ」
と言いたい」

協会からのお知らせ

ラジオ番組

人気タレントの若槻千夏をパーソナリティに起用した、政治、選挙などをテーマとするクイズ番組を、FM東京系列の全国38放送局で、毎週月曜日から金曜日の午後2時55分から58分まで（一部の局で放送時間が違います）放送中です。

インターネットムービー <http://www.y-choice.jp>

5人の個性豊かな映画監督を起用して制作した映像ドラマを、インターネットで無料配信中です。

- | | | | |
|------------------|---------------|---------|--------|
| ・河瀬直美監督「主人公は君だ！」 | 出演 北村一輝 | ・金子修介監督 | 1月配信予定 |
| ・飯田譲治監督「空気」 | 出演 金子昇、室井滋、紗綾 | ・山田英治監督 | 2月配信予定 |
| ・林海象監督「生きがい（仮題）」 | 12月8日から配信予定 | | |

◆編集後記

- 特集は、子どもたちが参画する政治・選挙体験について取り上げました。ドイツで開催される「ミニ・ミュンヘン」を参考に子どもが運営する「子どもの都市」、半年間に渡る少年町長、若者が運営する子ども議会についてご紹介しています。
- 寄稿は、ミニ・ミュンヘンに詳しい早稲田大学教授の卯月盛夫さんをお願いしました。このイベントの開催期間は3週間、

参加者数は3万6千人に上ります。期間の長さ、集まる人数の多さに驚かされます。

- 明るい選挙のあゆみでは、選挙啓発に生涯取り組んだ田澤義舗を取り上げています。下村湖人が記した田澤の伝記「この人を見よ」は、当協会でも収蔵していますので、興味のある方はご連絡ください。

編集・発行 ● 財団法人 明るい選挙推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号
商船三井ビル6F

☎ 03 (3560) 6266・6267 FAX 03 (3560) 6268
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>
akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ● 株式会社 ギョウセイ

ちょっと読んで
みまセンキョ?



国を動かす 運転免許?

自動車の免許は18歳から取得できます。
そして20歳になると、この国を動かす免許が手に入ります。
そう、それは選挙権。
せっかくもっている運転免許なのに、
“ペーパードライバー”ではもったいない。
私たちの暮らしをどこへ進めるか、
選挙権を使うことでその決定に参加できるのです。

ウェブサイトで動画配信中!

It's your CHOICE!
www.y-choice.jp

総務省・(財)明るい選挙推進協会